

第 3 章

鶴ヶ島市の環境像と  
環境まちづくりの基本目標

# 第3章 鶴ヶ島市の環境像と 環境まちづくりの基本目標

1

## 環境像

### 【鶴ヶ島市の環境像】

里山と小川  
風と緑と生きものと  
共に生きるまち

本市は、コナラやクヌギ等を中心とする雑木林や屋敷林といった二次的自然<sup>\*</sup>である「里山」と、やや起伏のある里山を湧水の源とする飯盛川や大谷川の「小川」を有しています。この里山と小川の恵みと洪積台地に開かれた農地、そこで営まれる畑作農業の織り成すたたずまいの中で形づくられた風土を背景とした里山環境を特徴としています。

しかし、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道の開通に伴い、工業用地や宅地等の開発が進み、この里山と小川をベースとした鶴ヶ島らしい景観が失われつつあります。また、大気汚染、水質汚濁、騒音などの都市型生活に関係した環境問題も生じています。

このかけがえのない風土を守り、市民・市民団体・事業者・市の協働によって、21世紀半ばまでを長期的に展望する環境にやさしいまちづくりを進めていくため、市のめざすべき環境像を上記のように定めます。

\*二次的自然

人間が手を加えることで創出・管理・維持されてきた自然環境のことを指し、里地・里山を構成する水田やため池、雑木林、採草地や放牧地等がある。

## 2

## 基本目標と計画目標(指標)

環境像を実現するために、次の4つの基本目標を掲げ、環境まちづくりに取り組みます。

また、4つの基本目標を達成するために、それぞれの目標ごとに達成の指標として「環境まちづくりの計画目標」を設定します。

### 基本目標1

### 水と緑に育まれた いのち 生命みちあふれるまちをつくる

高倉の屋敷林、太田ヶ谷沼と周辺の緑地、鶴ヶ島のふるさと景観を形づくる水辺などには、多くの生きものが棲んでいます。

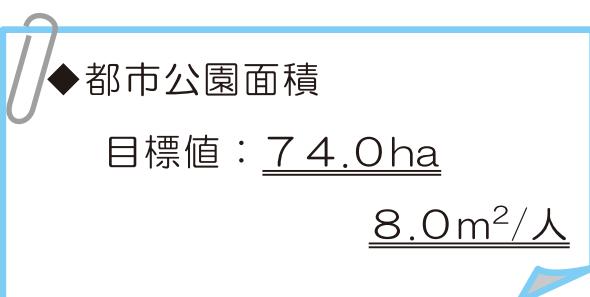
私たちは、水と緑とふれあい、その保全と活用を図り、人や生きものの息吹にみちあふれたまちづくりをめざします。

### 【目標の実現に向けて】

鶴ヶ島市の豊かな自然を保全し、ふるさとの風景を残していくためには、緑地の減少を防ぐことに加え、まちなかに緑を取り戻すなど、幅広い取組が必要となります。

緑地や水辺の保全方法を検討するとともに、市民一人ひとりが緑地や水辺、農業などに親しみを感じ、「残したい」、「増やしたい」と思えるよう、ふれあいや活用を推進するための普及啓発を実施していきます。

## 【計画目標(指標)】



この計画目標（指標）は、「つるがしま緑のまちづくり計画」に基づくものです。

計画目標一覧

| 指 標    | 現状値（H23年度）                             | 目標値                                    |
|--------|--|--|
| 緑地率    | 24.6%<br>市民1人当たり<br>62.3m <sup>2</sup> | 28.0%<br>市民1人当たり<br>71.0m <sup>2</sup> |
| 樹林地面積  | 23.9ha<br>市民1人当たり<br>3.4m <sup>2</sup> | 67.0ha<br>市民1人当たり<br>9.6m <sup>2</sup> |
| 都市公園面積 | 28.2ha<br>市民1人当たり<br>4.0m <sup>2</sup> | 74.0ha<br>市民1人当たり<br>8.0m <sup>2</sup> |

## 基本目標2

# いのち 地球環境とすべての生命を 守るまちをつくる

有限な地球の資源や石油などの化石燃料を大量に消費する暮らし方や事業のあり方が、地球環境に大きな負荷をかけており、絶滅が危ぶまれる種が増えています。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、エネルギー問題の重要性が再認識されました。

私たちは、資源・エネルギーの消費を減らし、環境に負荷をかけない循環型のまちづくりをめざします。

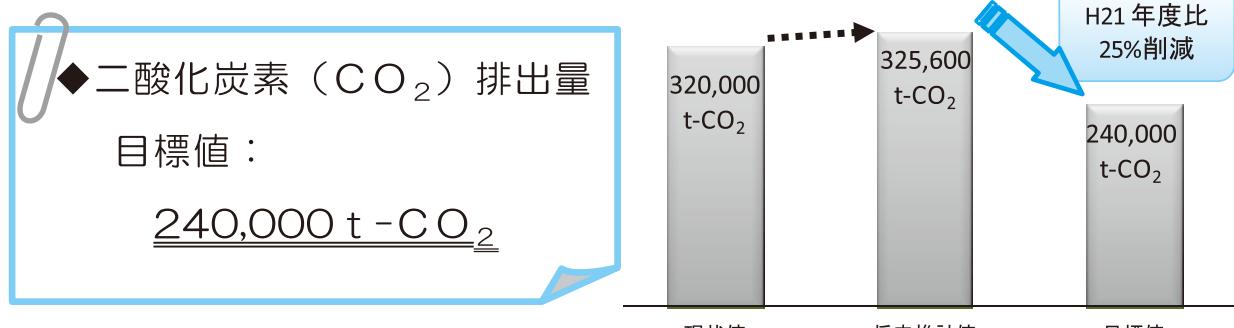
### 【目標の実現に向けて】

地球温暖化を防止し、持続可能な社会を築くためには、大量生産・大量消費、使い捨て型のライフスタイルを見直し、自然の恵みを活かした、もの大切に使う循環型のライフスタイルに変えていく必要があります。

さらに、省エネルギーに努め、エネルギーを大切に使うとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー<sup>\*</sup>を積極的に導入することも重要となります。

目標の達成と市民一人ひとりのライフスタイルは密接に関係するため、普及啓発や情報提供等を推進していきます。

### 【計画目標(指標)】



平成 21 (2009) 年度比で、25%削減することをめざします。

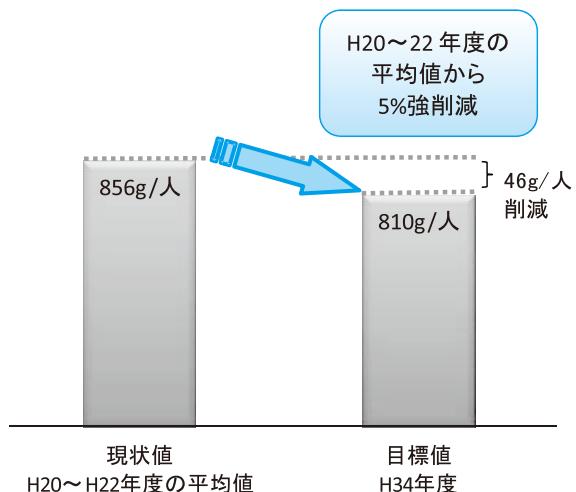
\*再生可能エネルギー

永続的に利用することができるエネルギー源の総称。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く））等がある。

◆市民1人1日当たりのごみ排出量

目標値：810g

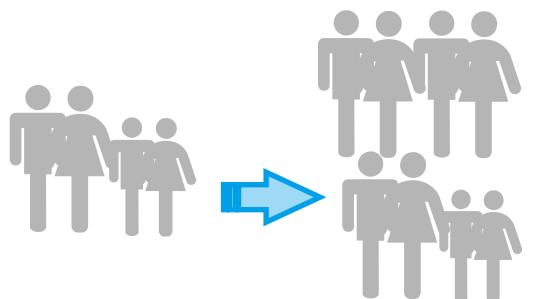
平成20～22年度のごみ排出量の平均値（856g）から、5%強削減することをめざします。



◆「つるバス」、「つるワゴン」の年間延利用者数

目標値：359,000人

運行日の一日平均利用者数が1,000人となることをめざします。



現状値：168,524人  
(H23年度)

目標値：359,000人  
(H34年度)

◆住宅用太陽光発電システム年間設置件数

目標値：150件

住宅用太陽光発電システム設置奨励金の年間交付件数が150件となることをめざします。

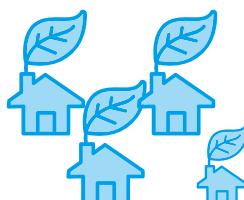


◆節電工コライフ参加世帯数

目標値：350世帯

(1期当たり)

夏期及び冬期毎に節電意識を高めます。



### 計画目標一覧

| 指 標   | 現状値（H23年度）                          | 目標値                      |
|---|-------------------------------------|--------------------------|
| 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量<br>※埼玉県が算定したCO <sub>2</sub> 排出量  | 320,000t-CO <sub>2</sub><br>(H21年度) | 240,000t-CO <sub>2</sub> |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量<br>※収集ごみ量(資源ごみを含む)及び直接受け入れ量と、集団資源回収量を合算したもの | 856g<br>(H20～22年度の平均値)              | 810g                     |
| 「つるバス」、「つるワゴン」の年間延利用者数                                      | 168,524人                            | 359,000人                 |
| 住宅用太陽光発電システム年間設置件数  | 0件                                  | 150件                     |
| 節電エコライフ参加世帯数<br>(1期当たり)                                     | 0世帯                                 | 350世帯                    |

## 基本目標3

### 安心して暮らせるまちをつくる

これまで市は、人口の増加や工場の進出等に対応するため、都市基盤の整備を計画的に進めてきました。その一方で、大気汚染や水質汚濁など、都市型生活や事業活動に起因する環境問題が生じてきました。

私たちは、環境への負荷を減らし、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

#### 【目標の実現に向けて】

安全・安心な生活を維持していくためには、現状を正確に把握することにより、公害を未然に防止することが重要となります。

また、水質や騒音・振動等については、市民の日常生活や事業者の事業活動の影響が大きく、一人ひとりの意識の変革や行動が求められています。

こうした点を踏まえ、環境調査を実施し監視を継続していくとともに、市民・事業者への普及啓発や情報提供等を推進していきます。

#### 【計画目標(指標)】

- ◆大気（二酸化窒素※、ダイオキシン類※）の環境基準達成

目標値（基準値）：

二酸化窒素  
0.06ppm 以下

ダイオキシン類  
0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> 以下

- ◆河川の水質（pH※、BOD※、SS※、DO※）の環境基準達成

目標値（基準値）：

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| pH  | <u>6.5</u> 以上 <u>8.5</u> 以下 |
| BOD | <u>3 mg/L</u> 以下            |
| SS  | <u>25 mg/L</u> 以下           |
| DO  | <u>5 mg/L</u> 以上            |

※B類型

平成23年度現在、環境基準を達成しているため、現状維持をめざします。

平成23年度現在、pHとSSは環境基準を達成しているため現状維持、BODとDOは環境基準未達成のため、達成をめざします。



## ◆土壤（ダイオキシン類※）の環境基準達成

目標値（基準値）：

ダイオキシン類

1,000pg-TEQ/g 以下

平成23年度現在、環境基準を達成しているため、現状維持をめざします。



## ◆地下水の環境基準達成

目標値（基準値）：

環境基準（カドミウム

0.003mg/L 以下など

平成23年度現在、環境基準未達成のため、達成をめざします。



## ◆騒音・振動の環境基準等達成

目標値（基準値）：

騒音

昼：高速道・国道・県道 70dB 以下

市道 65dB 以下

夜：高速道・国道・県道 65dB 以下

市道 60dB 以下

振動

要請限度 昼：65dB 夜：60dB

※騒音・振動いずれも現行の調査地点の環境基準等

平成23年度現在、環境基準を達成しているため、現状維持をめざします。

※二酸化窒素

窒素の酸化物で、代表的な大気汚染物質。発生源はボイラーや自動車などの燃焼過程、硝酸製造等の工程などがある。

※ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコブラナポリ塩化ビフェニル（コプラナ PCB）の3種類の総称で、「人間が作り出した最強・最悪の毒物」ともいわれ、催奇形性発がん性のほか、免疫異常、内臓障害を起こす。

※pH（水素イオン濃度指数）

水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標。pHが7のときに中性、7を超えるとアルカリ性、7未満では酸性を示す。

※BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量のこと。値が大きいほど水質汚濁は著しいとされる。酸素の mg/l、または ppm で表される。

※SS（浮遊物質）

水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質で、水の汚染度を示す指標として使われる。沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。

※DO（溶存酸素量）

水中に溶け込んでいる酸素量のことをいい、水の汚染度を示す指標として使われる。汚染度の高い水は、消費される酸素量が多くなるため、溶存酸素量が低くなる。

計画目標一覧

| 指 標   | 現状値（H23年度）   |         | 目標値  |
|---|--------------|---------|------|
| 大気（二酸化窒素、ダイオキシン類）の環境基準達成<br>(二酸化窒素：測定 15 地点)<br>(ダイオキシン類：測定 1 地点) | 達成           |         | 現状維持 |
| 河川の水質（pH、BOD、SS、DO）の環境基準達成<br>※B類型<br>(測定 7 地点)                   | p H          | 達成      | 現状維持 |
|   | B O D        | 3 地点未達成 | 達成   |
|   | S S          | 達成      | 現状維持 |
|   | D O          | 1 地点未達成 | 達成   |
| 土壤（ダイオキシン類）の環境基準達成<br>(測定 1 地点)                                   | 達成           |         | 現状維持 |
| 騒音・振動の環境基準等達成<br>(騒音：測定 10 地点)<br>(振動：測定 2 地点)                    | 達成           |         | 現状維持 |
| 地下水の環境基準達成<br>(測定 3 地点)   | 1 地点未達成(1項目) |         | 達成   |

## 基本目標4

### 人の交流の豊かなまちをつくる

良好な環境のまちをつくるのは、市民一人ひとりです。まず、地域の環境をよく知り、より良い地域環境をつくっていくための学習・交流・参加の輪を広げていくことが求められています。

私たちは、それぞれの地域から情報を発信するとともに、その情報の共有を図り、地域を越えた人の交流とネットワークを広げ、自主的な学びと参加の仕組みが広がるまちづくりをめざします。

#### 【目標の実現に向けて】

環境像を実現するためには、市民一人ひとりが地域の環境について学び、環境配慮行動を実践することが不可欠と言えます。

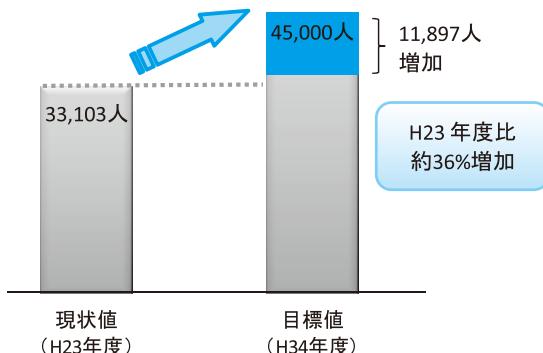
環境学習や環境活動の活性化を図り、より多くの人が参加できるよう、普及啓発や機会の提供を行っていきます。

また、環境活動に取り組む人や団体が交流し、ネットワークを広げることにより、活動が拡大・発展していくよう、支援していきます。

#### 【計画目標(指標)】



参加者数が最も多いかった、平成22年度の人数を上回ることをめざします。



市民・市民団体・事業者・市との協働の機会として、連携して取り組みます。



現状値：19団体 → 目標値：35団体  
(H23 年度) (H34 年度)

### 計画目標一覧

| 指 標                        | 現状値（H23年度） | 目標値     |
|----------------------------|------------|---------|
| 環境ボランティア参加者数               | 33,103人    | 45,000人 |
| 環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数 | 19団体       | 35団体    |

## 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の施策体系図

